

2019 年度グローバル協力センター
「途上国研究・国際協力分野海外調査支援」募集要項（秋募集）

1. 趣旨

グローバル協力センターでは、本学大学院生による途上国研究、国際協力に関する現場に根ざした調査研究を支援します。対象分野は「国連・持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）の 17 ゴールに関連するテーマ」、または「開発途上国の女子教育、基礎教育、ノンフォーマル教育に関連するテーマ」のいずれかとします。

2. 対象分野・テーマ

（１）国連・持続可能な開発目標（SDGs）の 17 ゴールに関連するテーマ

2015 年 9 月に国連で採択された先進国、開発途上国を含む普遍的な政策目標である「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals: SDGs）の 17 ゴール（以下）のいずれかに関連するテーマ。

／ ゴール 1. 貧困撲滅	／ ゴール 10. 各国内及び各国間の不平等是正
／ ゴール 2. 飢餓の終焉・栄養改善	／ ゴール 11. 包摂的かつ持続可能な都市及び人間居住
／ ゴール 3. 健康な生活	／ ゴール 12. 持続可能な生産消費形態
／ ゴール 4. 包摂的かつ質の高い教育	／ ゴール 13. 気候変動の軽減
／ ゴール 5. ジェンダー平等・女性女児の能力強化	／ ゴール 14. 海洋保全
／ ゴール 6. 水と衛生	／ ゴール 15. 持続可能な森林管理、砂漠化への対処、
／ ゴール 7. 持続可能なエネルギー	／ 生物多様性保全
／ ゴール 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長・	／ ゴール 16. 平和で包摂的な社会の促進
／ 人間らしい雇用	／ ゴール 17. パートナーシップの強化
／ ゴール 9. 強靱なインフラ・包摂的かつ	／
／ 持続可能な産業化	／

＊SDGs のすべてのゴールはジェンダー主流化の視点を含んでおり、調査においてもジェンダー主流化の視点を有することが望ましいです。

（２）開発途上国の女子教育、基礎教育、ノンフォーマル教育に関連するテーマ

＊基礎教育、ノンフォーマル教育をテーマとする場合にも、女子教育、ジェンダー主流化の視点を有することが望ましいです。

＊応募者は上記対象分野・テーマの（１）（２）どちらかを選定し応募してください。

（上記（１）は「グローバル社会における平和構築のための大学間ネットワークの創成－女性の役割を見据えた知の国際連携－」事業、（２）は「アフガニスタン・開発途上国女子教育支援事業野々山基金」による支援で実施されています。）

3. 対象者

本学大学院博士課程（前期・後期）に在籍する学生（休学中の者を除きます）。

*申請時点では休学中であっても、調査実施時に復学している場合は申請できます。

*留学生を含みます。

*本支援の対象となった海外調査について、本学の他の海外調査プログラムによる支援を受けることはできません（応募時点で、本支援と他の海外調査プログラムに申請することは問題ありません）。

*過去に本プログラムの支援を2回以上受けた者は対象としません。

4. 調査国

対象分野・テーマに沿っていれば、開発途上国のみならず先進国を拠点とする研究機関、教育機関等の調査も対象とします。

5. 海外調査実施時期・報告書提出

対象分野・テーマ	調査実施時期	報告書提出
国連・持続可能な開発目標の17ゴールに関連するテーマ	2019年12月上旬～ 2020年3月15日まで *航空券半券と出張確認の書類を2020年3月23日までに提出すること。	帰国後、3週間以内に提出 *2020年3月卒業予定者は、2020年3月31日までに報告書を提出すること。
開発途上国の女子教育、基礎教育、ノンフォーマル教育に関連するテーマ	2019年12月上旬～ 2020年4月15日まで *2020年3月卒業予定者は、2020年3月15日までに調査を終了すること。航空券半券と出張確認の書類を2020年3月23日までに提出すること。	帰国後、3週間以内に提出 *2020年3月卒業予定者は、2020年3月31日までに報告書を提出すること。

6. 採用予定数：

上記対象分野・テーマ（1）2件、（2）3件程度

7. 調査費用：

20万円を上限として、以下を本学およびグローバル協力センターの規定により支給します。

- 航空運賃、ビザ代、予防接種代（領収書による実費精算）
- 海外での宿泊に関わる費用（定額支給、領収書不要）

航空運賃は渡航期間限定のディスカウント航空運賃、又はそれに準ずるものとします。

*ディスカウント航空運賃とは、一般航空会社の渡航期間限定の航空運賃です。

*1件につき支援可能な海外渡航回数は1回とします。

- * 支払いは、本人立替払いの後、海外調査終了後、振込にて精算します。帰国後、会計関連書類（航空券領収書・ボーディングパス、ビザ代・予防接種代領収書）の提出を求めます。
- * パソコンなどの備品、文房具などの消耗品費は対象になりません。
- * 現地の通訳者等の費用は対象になりません。
- * 海外旅行保険はご自身で必ずご加入ください（支給する費用の対象とはなりません）。

8. 申請受付期間：2019年9月25日（水）～10月15日（火）17：00まで

9. 申請書類：

以下の3点の書類をグローバル協力センターまで提出してください。（メール・郵送不可）

- ・ 申請書（所定 Word フォーマット）
- ・ 予算内訳（所定 Excel フォーマット）
- ・ 日程表（所定 Excel フォーマット）

* 所定フォーマットは、グローバル協力センターホームページよりダウンロードしてください。

(<http://www.cf.ocha.ac.jp/cwed/event/e20190730.html>)

* 申請書は、指定枚数を超えないようにしてください。

* 予算内訳には、費用の算出に当たって参照した航空券代、ビザ代、予防接種代の金額の根拠（インターネットからのプリントアウトなどで可）の提出が必要です。

* 英語での申請を受け付けます。その場合、英語での説明を別途実施しますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

* 問い合わせ先

グローバル協力センター Tel：03-5978-5546 メール：info-cwed@cc.ocha.ac.jp

10. 事前説明会：

10月3日（木）12：30～13：00 場所：グローバル協力センター室（学生センター棟 308 室）

11. 選考及び結果の通知：（予定）

書類審査結果の通知	10月下旬
面接審査	11月中旬
選考結果発表	11月中旬
採択者説明会	11月下旬
調査実施	12月上旬～2020年3月15日（（1）SDGs）
	12月上旬～2020年4月15日（（2）女子教育）

* 英語での書類提出、面接等が可能です。

12. 採択者の義務：

調査終了後、3週間以内（締切厳守）に報告書を提出していただくとともに、学内で開催する報告会で調査結果を報告していただきます。

また、国際協力、持続可能な開発等に関する調査、研究、実践を推進するメンバーとしてセンターの事業へのご協力をお願いすることがあります。

＊1月に海外調査を実施する方は2020年2月7日（金）までに報告書をご提出ください。

＊報告書はセンターが発行する報告書に掲載し、ホームページ等を通じて公表します。

＊報告書は、使用言語を英語とすることが可能です。

13. その他

・採択後、原則として申請内容の変更は認められません。

・調査にあたって大学の倫理審査、調査国における **research permits** 等が必要な場合は各自で渡航前までに必要な手続きをとってください。

＊要望に応じセンターが保有する統計ソフト（SPSS）を貸し出すことができます。

・渡航前に、海外渡航安否確認システム **icoru** に登録してください。

（icoru : <https://crde2.cf.ocha.ac.jp/ico2>）

・現地調査に関する安全情報を、外務省の「領事サービスセンター（海外安全担当）」の情報提供サービス等により収集してください。渡航前に「外務省海外旅行登録『たびレジ』」に登録してください。（たびレジ : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>）

以上